

職員団体との交渉議事要旨

(開催日時)

令和3年3月18日(木) 15:00～15:59(59分)

(開催場所)

札幌開発建設部 分庁舎 F会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

鈴木 亘(札幌開発建設部長)、村越 慶次(札幌開発建設部次長)

横峰 孝彦(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

渡邊 謙一(執行委員長)、片山 勝範(副執行委員長)、横内 智子(書記長)

高野 智行(執行委員)、金子 歩(執行委員)

(議題)

【2021年統一要求書及び2021年春闘札幌支部職場要求書関係】

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答

(要旨)

(職員団体)

今年度の超過勤務の状況について聞かせてもらいたい。

(当局)

昨年度と比較し、超過勤務時間は減少傾向である。入札契約事務や設計積算業務、概算要求資料作成等のため特例超過勤務もあったが、超過勤務縮減に向けた対策と職員の意識向上もあり、昨年度より超過勤務は減少している。

7月には、7月3日からの梅雨前線による大雨に伴う九州地方への被災地支援活動(TEC-FORCE)のため、特例超過勤務が増えたところである。

(職員団体)

超過勤務縮減策と職員の意識改革だけでは、超過勤務は無くならない。また、特例超過勤務制度について、職員への周知が不足していると考えerがどうか。

(当局)

職員への周知について、引き続き管理者への指導を徹底していきたい。

(職員団体)

業務処理について、職員間や繁忙時期に偏りがあると考えているが、当局はどのように解消していく考えか。

(当局)

事務分掌については、業務の専門性や繁忙時期を考慮しているが、特定の職員に業務が偏らないよう、状況に応じて業務配分を変更するなど、引き続き柔軟に対応していきたい。

(職員団体)

組合員からは、管理者からの超過勤務実態の把握が不十分であるとの声がある。

超過勤務縮減策はもちろんだが、超過勤務をさせた場合には、職員に正しく申告させるよう管理者を指導するべきである。

(当局)

管理者に対しては、超過勤務の必要が生じた場合には、その実態把握を徹底するよう指導しているところである。職員とコミュニケーションを図りながら、適切な業務の進行管理や勤務時間管理に努めるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）

冒 頭 回 答

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。